



令和8年度

# 南城市 放課後ひろば てびき



## 船越小学校「ふなっ子ひろば」てびき



南城市健康福祉部 こども保育課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

TEL 098-917-5343

## 放課後ひろばとは

小学校での一日(授業等)が終了した後、学校内の空き教室などを利用し、スタッフが見守る中で子どもたちが自主的に過ごす居場所を提供する事業です。

## ご留意いただきたいこと

1. 放課後の居場所を提供する事業です。児童館や学童クラブとは、事業の性質が異なります。
2. 放課後ひろばは、18 時までとなっており、個別の下校指導、帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行っておりません。
3. スポット対応(未登録者の 1 日だけ利用)はお断りしております。事前申し込みをして登録済の方のみ「放課後ひろば」を利用いただけます。
4. 放課後ひろばを利用する子どもたちが楽しく安全に過ごせるよう、放課後ひろばでの約束(決まり、ルール)を守ること、他の児童の安全を妨げたりすることのないようご家庭内でもご指導いただきますようお願いいたします。
5. このてびきをお読みいただき、児童館や学童クラブとの違いや利用のルール等をご理解いただいたうえで申込みを行ってください。

## 他の放課後の居場所との違いについて

<b>放課後児童クラブ</b> (学童クラブ) (こども保育課 917-5343)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、支援員等が運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の利用料も発生します。 利用をご希望の場合は各放課後児童クラブに直接お問い合わせください。
<b>児童館</b> (こども保育課 917-5343)	児童館はこどもが自由に来館して過ごすことができる施設で、児童厚生員が正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。 自由来館になりますのでお子さんをお預かりする施設ではありません。利用料は発生しません。
<b>放課後ひろば</b> (こども保育課 917-5343)	小学校内(船越小学校及び大里北小学校)で放課後、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの一環として開設しています。 利用する際は利用者登録が必要です。利用料は発生しません。 (応募者多数の場合は抽選になります)
<b>放課後子ども教室</b> (生涯学習課 917-5369)	学校の空き教室を活用して、地域のボランティアや大学生が協力して子ども達を見守り、自主的に子ども達は過ごします。また、出席の確認を行います。欠席の確認は行いません。利用する場合は申込が必要です。(応募者多数の場合は抽選になります)保険料等が発生します。

## 実施概要

### ○実施場所・日時

場 所:船越小学校1階 地域連携室

日 時:(平日)月～金曜日 14時～18時(※4月は13時～18時)

(夏休み等)月～金曜日 8時～18時

### ○休みの日

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始、日曜参観や台風等で学校がお休みとなる日
- ・各種行事等の振替休日の日
- ・慰霊の日

### ○対象児童

- ・船越小学校児童

### ○実施内容

・参加する子どもたちが、宿題や読書、屋内遊びなどをして自主的に過ごします。

※基本的に子ども同士の活動をスタッフが見守ります。

### ○利用料・保険料について

- ・利用料ならびに保険料 無料

(季節のイベント等により、実費徴収する場合があります。)

- ・保険の対象となる事故の範囲

活動中	被保険者の利用する「放課後ひろば」における活動中、もしくは「放課後ひろば」のスタッフの指導のもとに実施場所以外で活動中の事故
来館途中	学校、または家から被保険者の利用する「放課後ひろば」に来館することが確認できる場合

### ○スタッフについて

・スタッフは、実施場所に複数名(2人以上)常駐し、子どもたちを見守るようにします。

また、特別な支援を必要とする子どもに対応できる有資格の専門職員がいないため個別対応が必要な場合は保護者の方の同伴をお願いする場合があります。

## ○申込方法について

- ・利用申込は、オンラインまたは窓口申込いずれかの方法によりお申込みください。
- ・詳細は、南城市ホームページをご確認ください。

### 【オンライン申込の場合】

携帯端末で QR コードを読み取り、必要事項を記入して送信してください。

市ホームページ

QR コード→



オンライン申込

QR コード→



### 【窓口申込の場合】

(必要書類) 放課後ひろば申込書

- ・様式は、南城市のホームページまたは南城市役所こども保育課にて配布の申込書等に必要事項を記入後、申込み期間内に、**南城市役所こども保育課(1階 16番窓口)**まで提出してください。
- ・応募者多数の場合は1年生を優先の上、抽選により決定します。
- ・利用決定後、利用頻度が極端に少ない場合は、利用継続の確認をさせていただくことがあります。

## ○参加方法について

- ・小学校終了後、活動場所(地域連携室)へこども自身で移動。
- ・荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で自主的に過ごします。

## ○欠席時について

- ・欠席時、「放課後ひろば」へ来ていなくても保護者への連絡は行いません。参加した場合のみ出席を取ります。

## ○帰宅について

- ・放課後ひろばは 18 時に閉まりますが、自由参加となっているため、スタッフに報告すればそれ以前に帰宅することも可能です。
- ・下校が心配な新一年生や自宅が学校から離れている児童は保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。また、冬の時期は暗くなる時間が早いため、同様に保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。

※18時にスタッフと児童は戸締りをして解散いたします。

### ○事故・体調不良時の対応について

- ・安全については十分に配慮を行った上で「放課後ひろば」を運営しますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我はどうしても避けられないケースも考えられます。万一、事故や急病の場合には、怪我や病気の状態に応じて医療機関に連れていくなどして適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・スタッフは医療行為をすることができません。また、怪我や体調不良時、場合によってはスタッフが医療行為以外の処置を行う場合もあります。  
例)熱中症が疑われる場合に経口補水液を飲ませる等。

### ○新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対策について

- ・放課後ひろばに参加する際は、手洗い等の感染症予防対策にご協力をお願いします。
- ・在籍しているクラスが学級閉鎖となっている場合、家族内で感染症に罹患している方がいる等の場合は、感染症拡大防止のため参加することをお控えください。感染症の拡大防止のため、臨時的にお休みとなる場合があります。ご理解ご協力よろしくをお願いします。

### ○災害時など緊急時の対応について

- ・風水害(台風・暴風雨・大雨など)や地震などで緊急を要する場合は中止する場合がありますので、その際は速やかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

### ○保護者への周知・連絡方法について

- ・保護者への周知・連絡方法については電話や LINE(オープンチャット)を活用し、スタッフまたは子ども保育課から行います。